

新篠津村子どもの読書活動推進計画
(第二次)

令和8年3月

新篠津村教育委員会

目 次

第1章 子どもの読書活動推進計画策定の基本方針

- 1 基本的な考え方
- 2 計画の対象
- 3 計画の期間

第2章 子どもの読書活動を取り巻く社会の状況

- 1 情報通信手段の普及と多様化
- 2 新篠津村の子どもたちの読書の状況

第3章 子どもの読書活動推進のための方策

- 1 読書活動の取り組み
 - (1) 乳幼児期の取り組み
 - (2) 保育所での取り組み
 - (3) 小・中学校での取り組み
- 2 読書活動推進のための方策
 - (1) 家庭における読書活動の推進
 - (2) 学校における読書活動の推進
 - (3) 地域における読書活動の推進と読書環境の整備

第1章 子どもの読書活動推進計画策定の基本方針

1 基本的な考え方

読書は、子どもが様々な言葉や考え方を学び、感性を磨き、豊かな表現力や創造力を身に付けていくうえで必要なものです。

国においては、子どもの健やかな成長に資する読書活動の推進という目的と基本理念のもと、平成13年12月に「子どもの読書活動の推進に関する法律」を施行し、これに基づき、令和5年3月に第五次計画となる「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定。北海道においても令和5年3月に第五次計画となる「北海道子ども読書活動推進計画」を策定しました。

近年、情報通信技術（ICT）が発達し、それを活用したコミュニケーションツールの多様化等、子どもを取り巻く情報環境が大きな変化を見せており、これらは子どもの読書環境にも大きな影響を与えている可能性があります。

このような方向性を踏まえ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において、読書に親しみや関心を持つことができるよう読書活動を推進していくことが重要です。

新篠津村においては、国、北海道の計画を踏まえ令和3年3月「新篠津村子どもの読書活動推進計画」を作成し、子どもの読書活動を推進してまいりました。

このたび、令和7年度で計画期間が終了すること、社会情勢の激変の中で、子どもの読書活動が今まで同様に重要になることを踏まえ、「新篠津村子どもの読書活動推進計画（第2次計画）」を策定するものです。

2 計画の対象

この計画の対象は、0歳からおおむね18歳までとします。

3 計画の期間

第2次計画の期間は、令和8年度から令和12年度までの5年間を目安として実施し、必要に応じて見直しを行います。



第2章 子どもの読書活動を取り巻く社会の状況

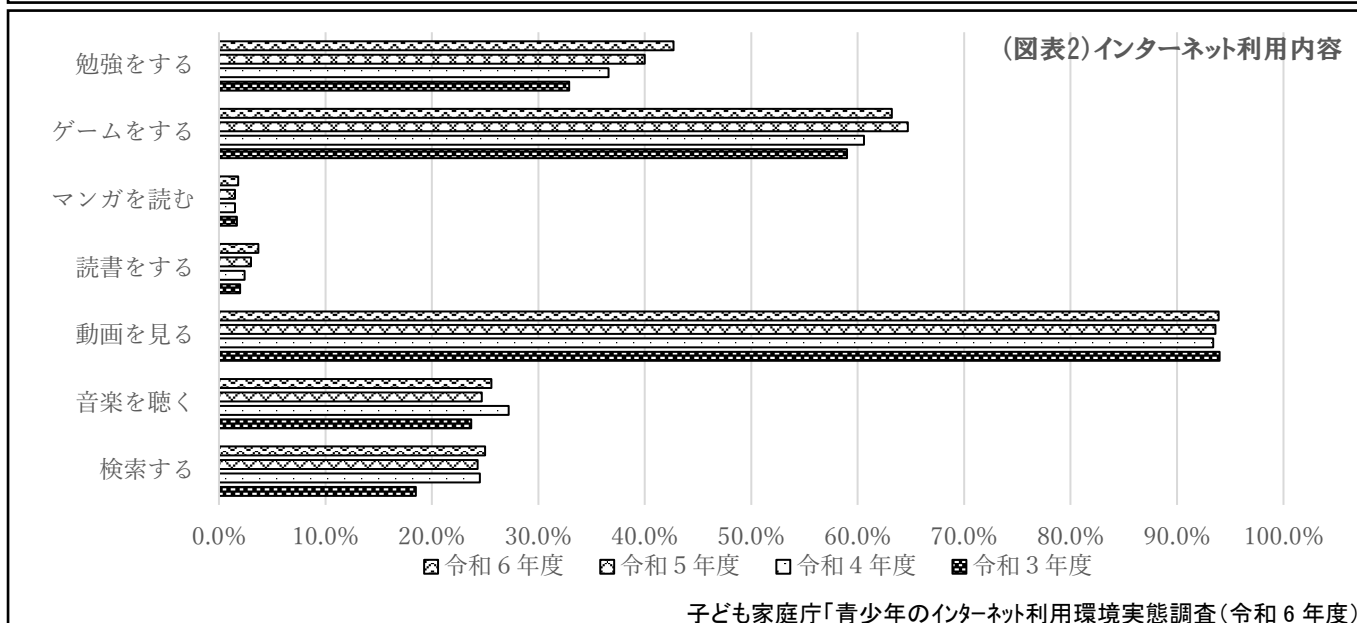
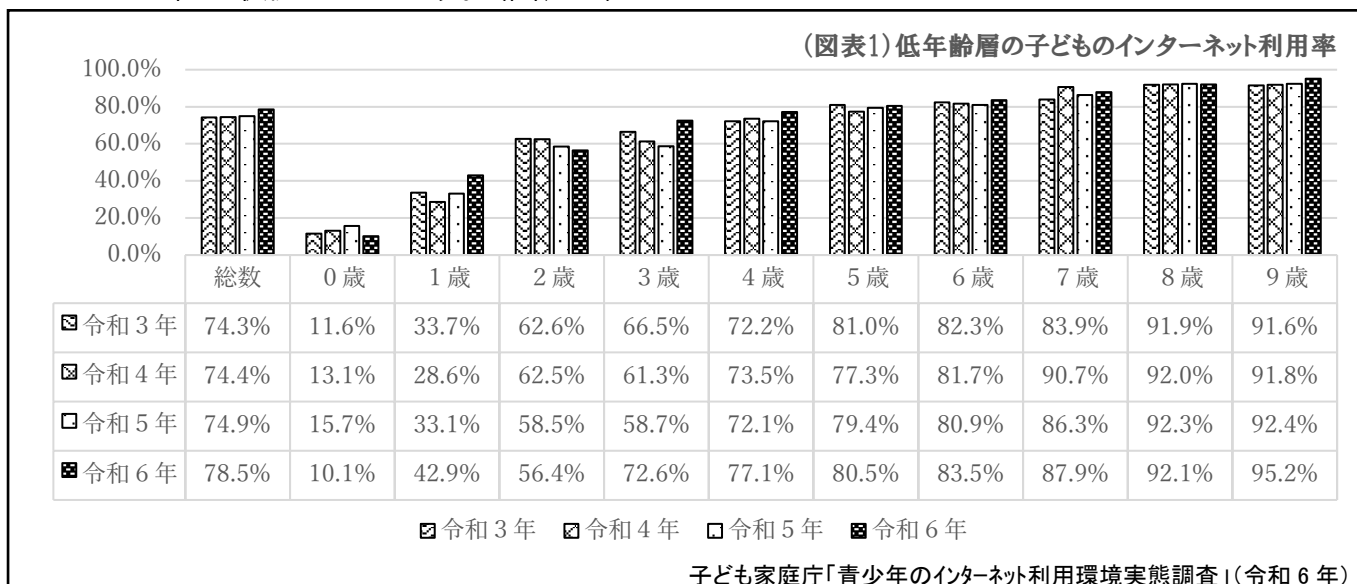
1 情報通信手段の普及と多様化

スマートフォンの普及や、それを活用したSNS（ソーシャルネットワーキングサービス）等のコミュニケーションツールが多様化し、子どもを取り巻く情報環境が大きく変化しています。

情報通信技術（ICT）の発達は、あらゆる分野の多様な情報に触れることを容易にする一方、利用する時間は増加傾向にあり、視覚的な情報と言葉の結びつきが希薄になり、文章の構造や内容を的確に捉えたりしながら読み解くことが少なくなっているのではないかと懸念されています。

子ども家庭庁が2024（令和6）年に実施した「青少年のインターネット利用環境実態調査」によると、低年齢層の子どもの78.5%がインターネットを利用し、年々増加傾向にあります。また、年齢が高いほど、利用率も高くなる傾向が見られます（図表1）。利用機器については、低年齢層では「テレビ」が最も多く、「自宅のパソコンやタブレット等」、「ゲーム機」と続いています。

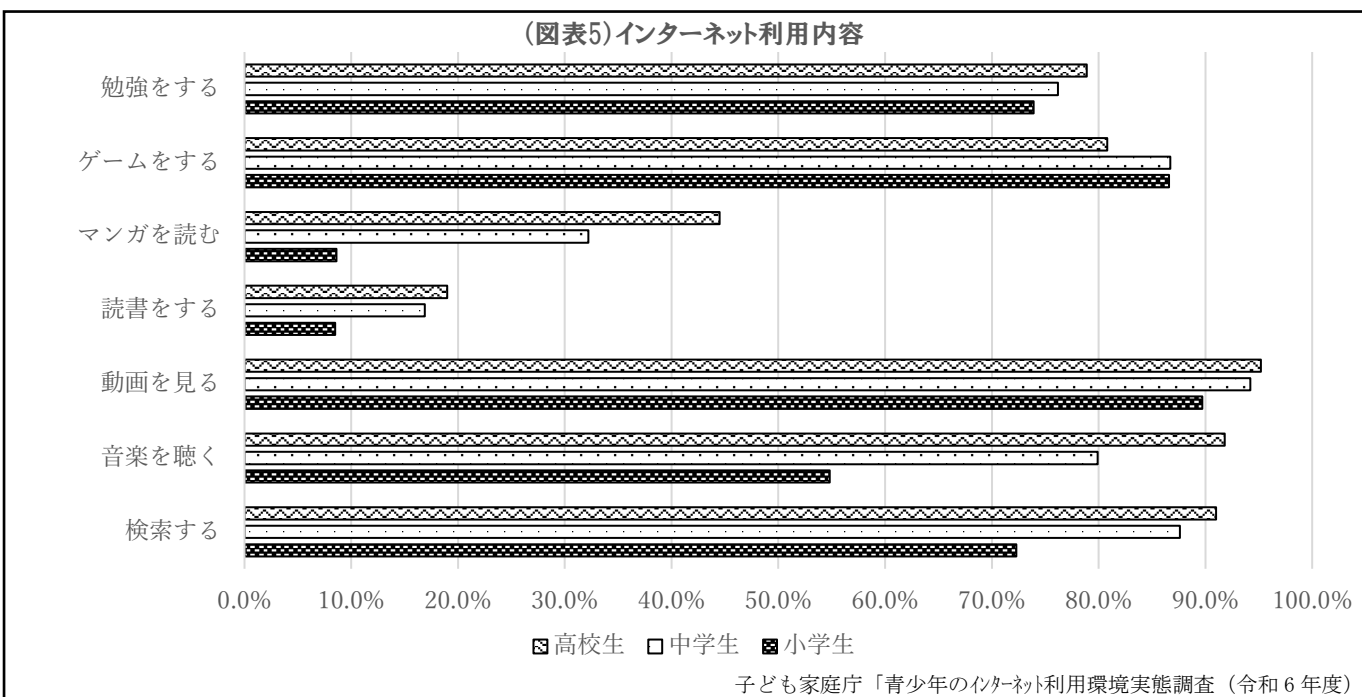
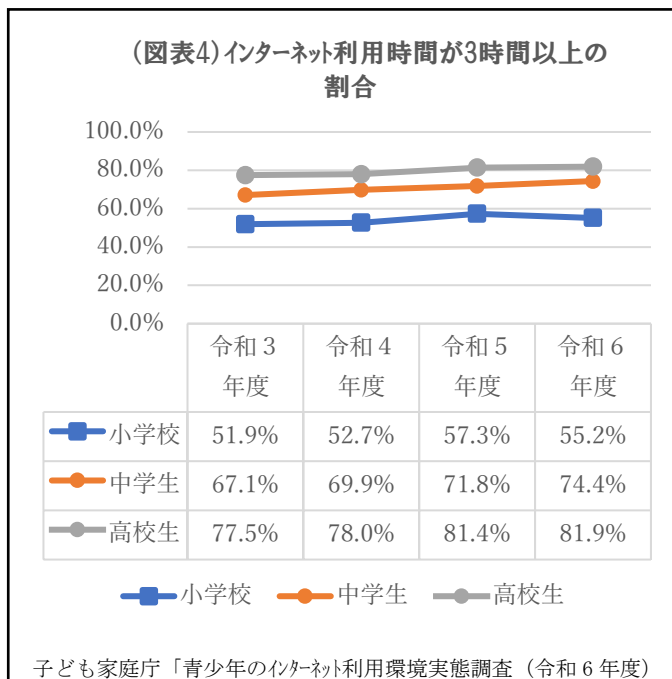
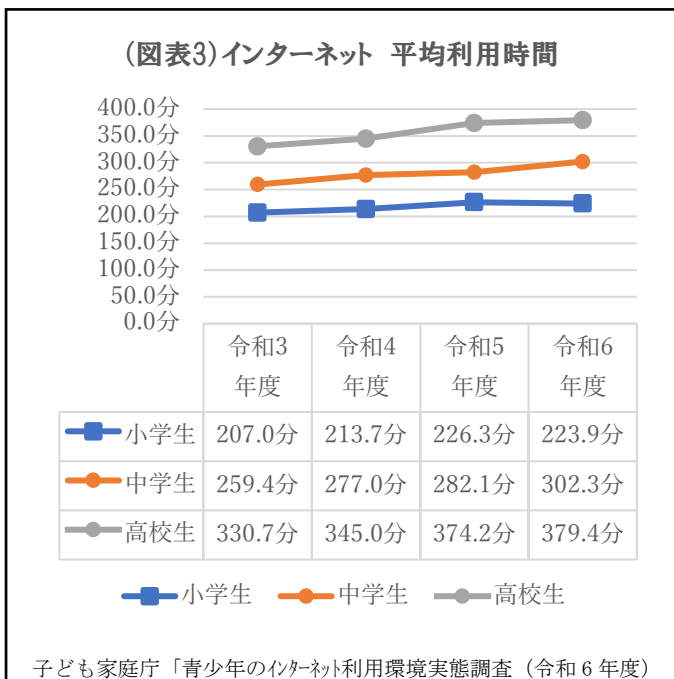
利用内容については、「動画を見る」が93.0%と最も多く、「読書をする」については、3.7%と低い状況にあります。（図表2）



小・中学生及び高校生の傾向を見ると、平日1日当たりのインターネット平均利用時間は、小学生では223.9分（約3時間44分）、中学生では302.3分（約5時間2分）、高校生では379.4分（約6時間19分）となっています。このうち、インターネットを1日3時間利用する子どもの割合は、小学生では55.2%、中学生では74.4%、高校生では81.9%と、年々増加傾向にあり、学校段階が進むにつれて長時間利用する傾向が見られます（図表3・図表4）。また、前計画時点から比較すると、この5年間でインターネットの平均利用時間が、小学生は94.8分（約1時間35分）、中学生は126.2分（約2時間6分）、高校生は131.6分（約2時間12分）増加しています。

なお、利用機器については、小学生は「学校から配布指定されたパソコンやタブレット等」が最も多く、中学生と高校生は「スマートフォン」での利用が最も多くなっています。

利用内容については、小学生、中学生、高校生すべての学齢において「動画を見る」が最も多く、次に小学生と中学生は「ゲームをする」が続き、高校生は「音楽を聴く」となっています。（図表5）

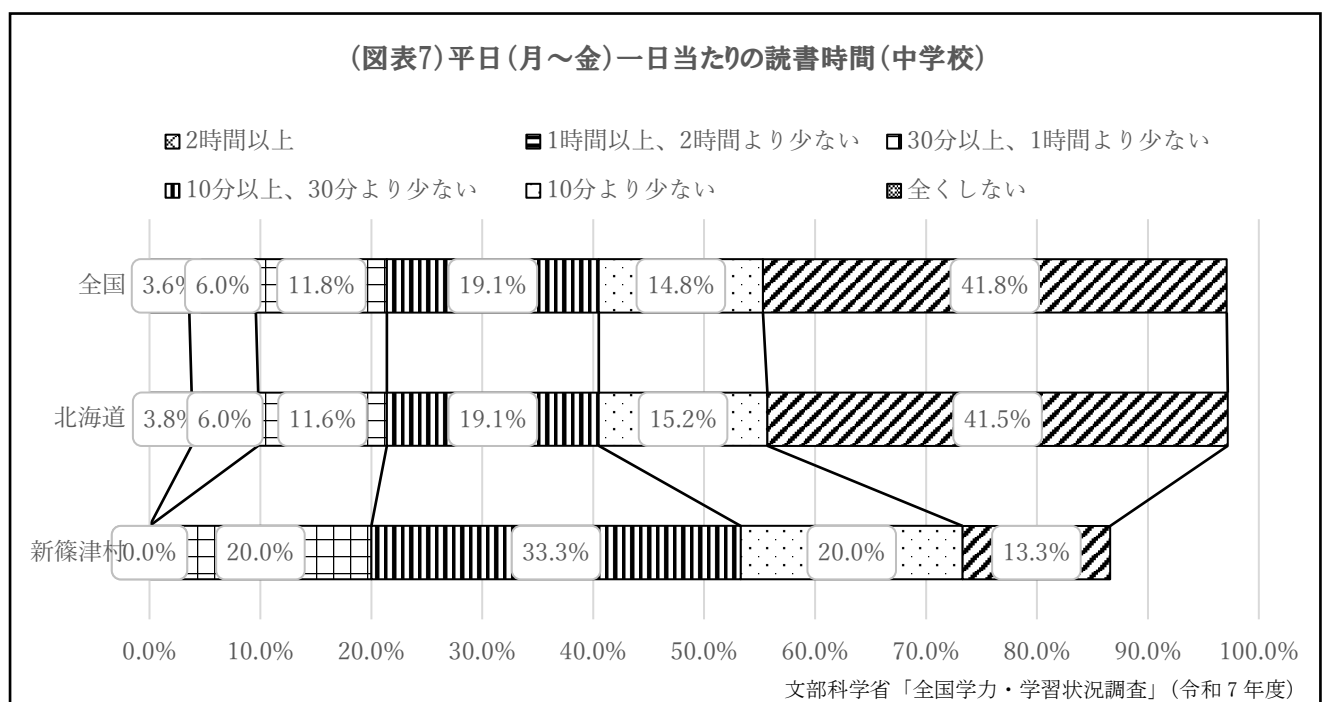
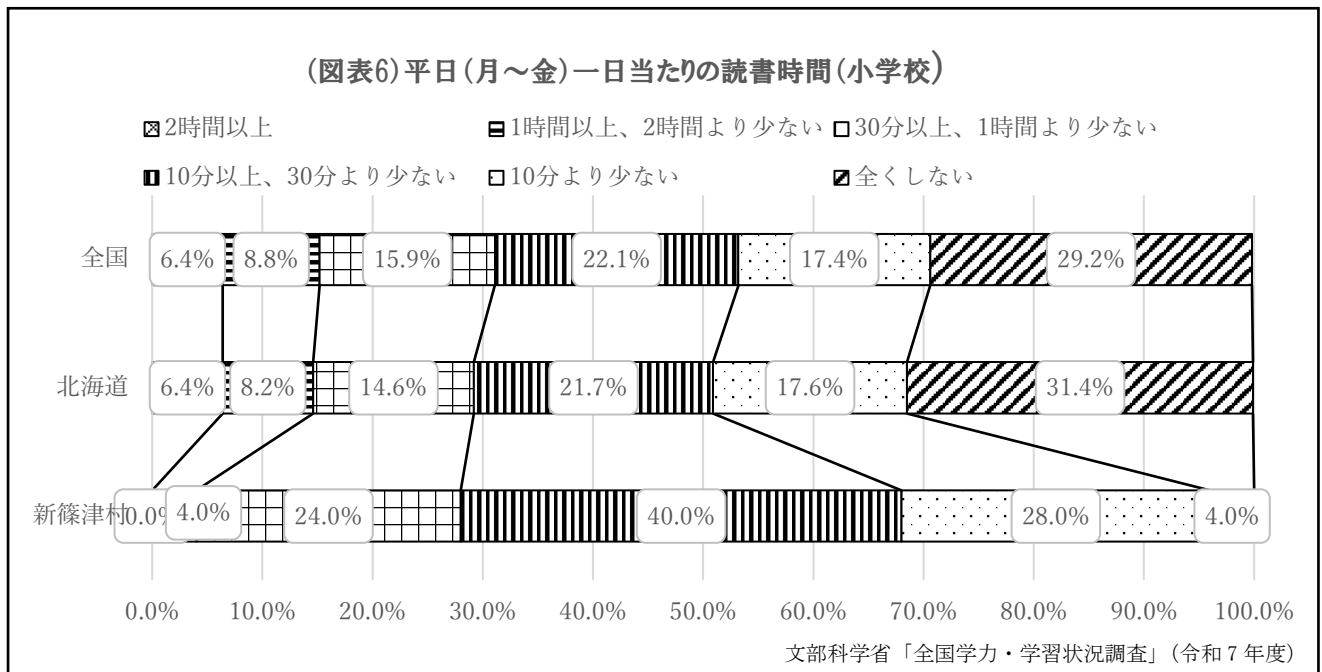


2 新篠津村の子どもたちの読書の状況

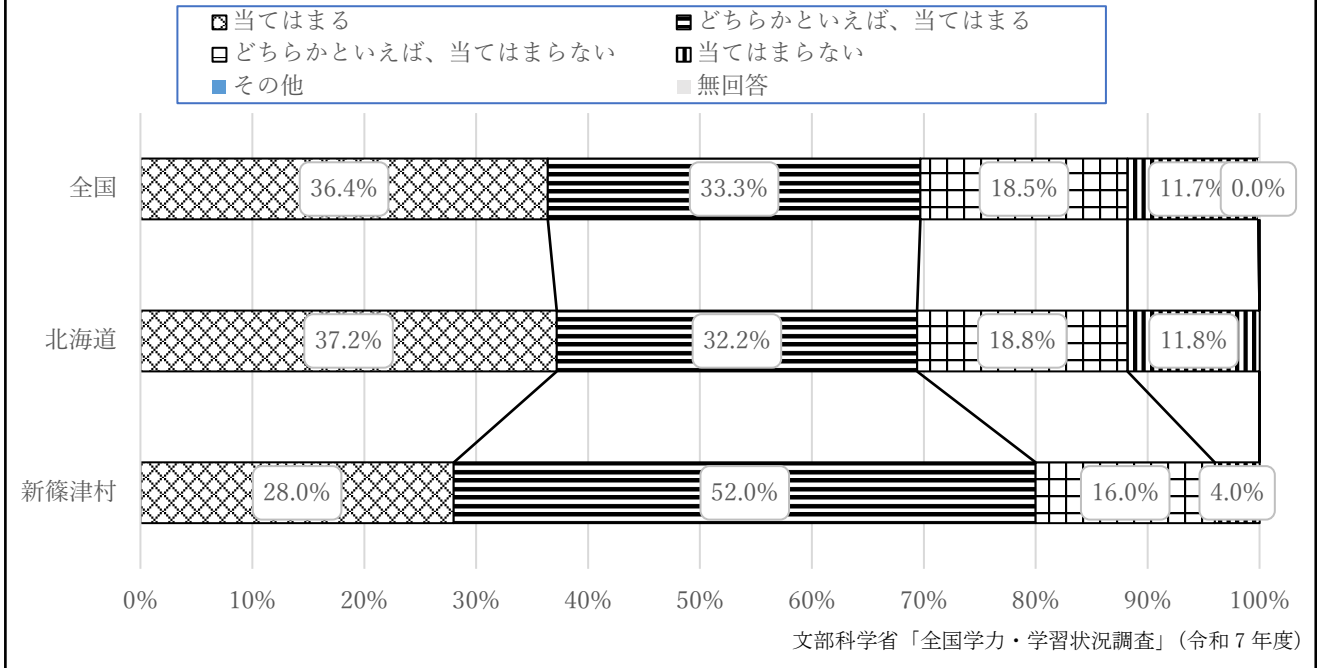
新篠津村の子どもたちの読書の状況について、文部科学省が令和7年度に実施した「全国学力・学習状況調査」で見ると、「平日1日当たりの読書時間」では、30分以上読書をする割合については、小学生・中学生ともに全道平均及び全国平均よりも高い割合となっており、読書習慣の定着度の高さが見られました（図表6・図表7）。

しかし、1時間以上読書する割合になると、小学生、中学生ともに全道平均・全国平均より低い割合になっており、引き続き読書週間の定着の推進が必要であると考えられます。

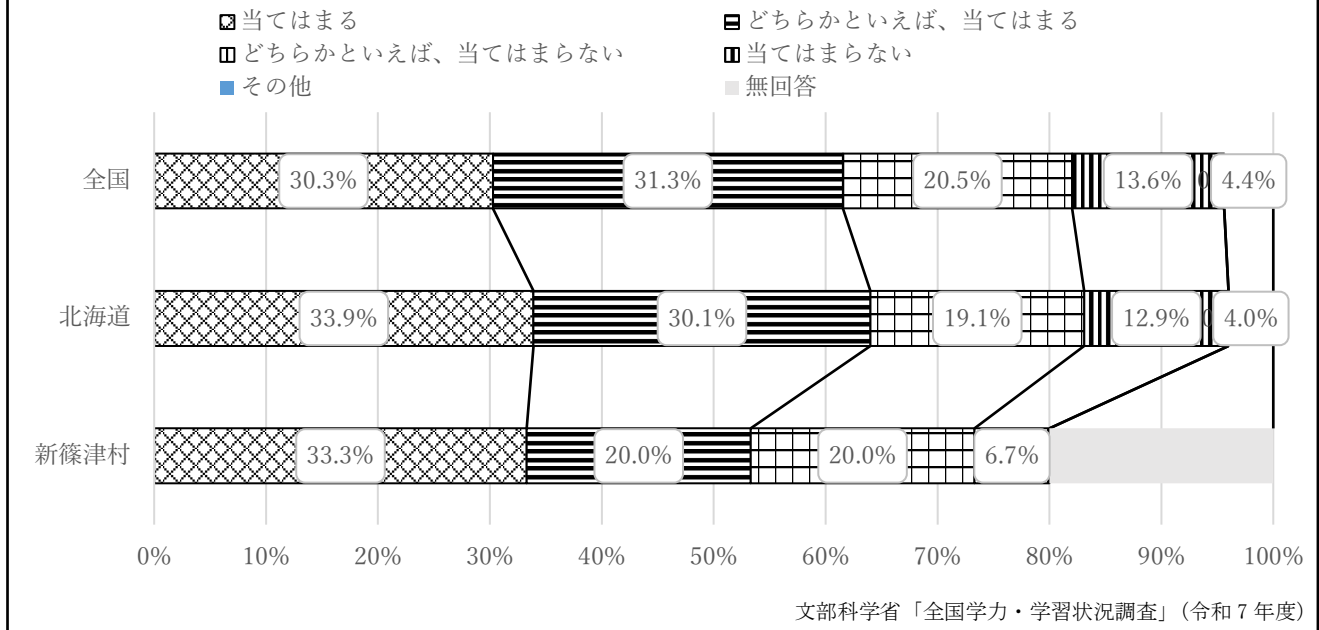
また、「読書が好きな割合」を見ると、小学生は「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」の割合が全道平均・全国平均より高くなっています。しかし、中学生において「当てはまる」の割合は比較的高いものの「どちらかといえば、当てはまる」の割合が低いことから、子どもたちの読書への興味や関心を維持させる環境づくりが中学生年代に対して必要であることが考えられる。（図表8・9）



(図表8) 読書が好きな割合(小学生)



(図表9) 読書が好きな割合(中学生)



第3章 子どもの読書活動推進のための方策

1 読書活動の取り組み

(1) 乳幼児期の取り組み

子どもの読書習慣の定着には、家庭での幼少期からの読書活動が大切であります。

子育て支援センターきらりでは、妊婦・0歳から就学前までの子どもと保護者を対象とした事業の中で、絵本を読み聞かせる時間を設けたり、絵本選びの参考になる資料を配っています。また、参加者自身が持ってきた絵本を紹介しながら、絵本について話し合いを行うなど、保護者も絵本に興味をもてるような取り組みを行っています。

事業の実施場所である保健センターには低年齢向けの本が蔵書されている図書コーナーが設置され、家庭での読み聞かせなどで活用できるよう貸出しを行っています。

また、住民課では、乳児健診などの機会に絵本をプレゼントする「ブックスタート事業」を実施し、新生児から親子で本に触れる環境づくりに取り組んでいます。

自治センター図書室においては、幼児、児童向けに絵本や児童書のコーナーも設置していますが、低年齢向けの蔵書が少ない状況であることから、充実に向けた取り組みが引き続き必要となっています。

(2) 保育所での取り組み（※令和9年度より認定こども園 開園予定）

すくすく保育所では、子どもがいつでも本に触れることができるよう各クラスに絵本の棚を設置しています。また、給食後や寝る前に年齢に合わせた読み聞かせを行っております。

ひまわり保育所においては、図書コーナーを設置し、保育士と一緒に本を見たり読んだりするなどたくさんの本と触れ合う環境をつくり、いろいろな本と出会い、家庭でも親子で読み聞かせを行うきっかけづくりにつながるよう取り組みを行っています。

(3) 小・中学校での取り組み

小学校では、読書習慣の定着を目的に、朝読書に取り組んでおり、朝読書用の本を自治センター図書室から借用しています。また、ボランティアサークルや教育による読み聞かせも実施しています。その他、教職員及び児童によるおすすめの本の紹介や子どもが読書に興味を持つきっかけづくりとして、毎月の図書便りの発行などを行っています。

中学校においては、生徒会委員会が全校アンケートを実施し、その結果を反映させた選書を行うとともに、毎月の広報や様々な企画を通じて、全校生徒へ読書の魅力を発信する活動に取り組んでいます。

また、多くの生徒に図書室を利用してもらうことを目的にレイアウトの変更や新たな分野の図書を取り入れるなどの取り組みを行っています。

なお、小中学校には、学校図書担当者が図書室運営の支援を行っています。

2 読書活動推進のための方策

子どもの自主的な読書活動を推進するためには、家庭・地域・学校等を通じた村全体の取り組みが必要です。そのためには、家庭での読書に親しむ機会の充実をはじめ、子どもが自ら読書活動を広げ、体験を深め、積極的に読書に取り組めるよう各関係機関が協力、連携し、読書環境の整備や仕組みづくりを進めていかなければなりません。現代の子どもを取り巻く社会の状況や、各発達段階における読書活動への取り組みを踏まえ、次のとおり取り組みます。

(1) 家庭における読書活動の推進

初めて子どもが本に出合い、読書の楽しさや喜びを知る場は家庭です。一緒に本を読んだり、読み聞かせをするなど、共に楽しい時間を積み重ねることが、読書習慣の定着につながるきっかけとなります。

住民課の「ブックスタート事業」や子育て支援センター、保育所の読書活動の取り組みと連携し、家庭での読書活動を通して家族のコミュニケーションを深める「家読（うちどく）」の取り組みを啓発し、親子で本にふれる環境づくりに努めます。

※「家読（うちどく）」は、「家庭読書」の略語で「家族ふれあい読書」を意味し、「家族みんなで読書をすることで家族のコミュニケーションを深める」という取り組み。
取り組み例：リビングに常に2～3冊の本（絵本も含む）を置くようにするなど

(2) 学校における読書活動の推進

小・中学校においては、児童生徒が生涯にわたる読書習慣を身につけ、読書の幅を広げるため、様々な図書にふれる機会を確保することが大切であり、既に取り組まれている朝読書や読み聞かせなどの読書活動が効果的です。さらに、児童生徒の情報活用能力の育成を図る場として、学校図書室の環境整備も必要です。引き続き、これらの活動を有効に機能させるために、小・中学校と連携を図りながら、読み聞かせボランティアサークルへの支援と学校図書担当による蔵書の充実等を行っていきます。

また、読書の楽しさや読書意欲を引き出すため、令和3年より小学校1年生全員を対象に本を贈呈する「セカンドブック事業」を実施し、学校における読書活動の推進を支援します。

(3) 地域における読書活動の推進と読書環境の整備

自治センター図書室は、村民誰もが読書や図書を活用できる施設です。乳幼児期から親子で読書を楽しむ習慣づくりのためには、子どもが読書を楽しめるよう、大人が子どもの読書活動を意識し、家族や地域の方々が子どもと一緒に読書を楽しめる環境づくりが必要です。

自治センター図書室は、読み聞かせボランティアサークルの活動の場でもありますので、地域で大人と子どもと一緒に読書に取り組む機会を提供できるよう連携を図り、行事等への支援を行っていきます。令和3年より新たな図書システムを導入し、利用者の利便性を向上するとともに、本の配置についても分類ごとに作者の名前順（50音順）に並べるなど、図書室環境の整備を行いました。

また、乳幼児から大人まで、幅広い年齢層に活用される本の蔵書など、利用者の目線に立った読書環境の充実を図るため、各関係機関や多くの方々の声を反映し、また、北海道立図書館とも連携を図りながら、地域全体が読書に親しみを持てる施設づくりに引き続き努めます。



北海道「朝読・家読運動」イメージキャラクター

